

- 東日本大震災に対する DRM の対応 ..... 1
- 平成 22 年 DRM データベース出荷実績 ..... 3
- 開通前事前走行について ..... 4
- 平成 23 年度事業計画について ..... 5
- 「自然の大きさと人間の営み」 理事長 泉 堅二郎 ..... 8

東日本大震災により被害を受けられた方々に、心よりお見舞い申し上げます。  
被災地の一日も早い復興を、心よりお祈り申し上げます。

## 東日本大震災に対する DRM の対応

東日本大震災により東日本の太平洋沿岸地帯の道路網も、極めて広範囲にわたって寸断されました。その後、東北地方整備局を始め、県、市町村、高速道路会社等の道路管理者の御努力により不通箇所が解消されてきていますが、復旧が困難な箇所も多く依然として交通規制のかけられている箇所が残っています。これらの規制箇所については、各道路管理者がそれぞれの方法でインターネット等により公表しています。また、国土地理院が各道路管理者からの情報を集約し、

インターネットの電子国土Webシステムでまとめてみる事ができるような活動も行っています。

DRM協会は、茨城県の規制情報の公開や国土地理院の規制情報の集約に必要な毎日の更新作業に協力する一方、これらの規制情報をDRMデータベースのノード・リンクに対応させた上でデータベース利用者に提供するとともに、当協会のホームページでもDRMデータベースによる背景地図上に分かりやすく規制の状況を示したものを公開しています。



図—1 DRM21 形式の規制データの表示例

- ① DRMデータベース利用者向けには、国土地理院が公開している「東北地方道路規制情報集約マップ」の規制情報（通行禁止区間、通行止箇所、災害情報ポイント、夜間通行止め、片側交互通行）等の情報を、平成23年3月版の全国デジタル道路地図データベース(DRM21形式)に取り込んで、協会のデータ提供用サーバー経由で提供しています。前日から変化した箇所だけの情報も併せて提供しています。このデータはノード番号、リンク番号との対応がとれていますので、カーナビ等への取り込みが容易となっています。(図—1)
- ② 一般向けには、県別のイメージデータに変換し、DRM協会のホームページで公開しています。このデータは、協会が作成した共通基盤図システムを用いて描画した地図を背景図に使用しており、通常のブラウザ(注1)で鮮明な地図上で規制の状況をご覧いただけます。(図—2)
- ③ 茨城県の規制情報の公開については、DRMデータベースをベースマップに利用しており、当協会がベースマップの作製に協力するとともに、茨城県地域のDRMデータベース作成を担当している企業の協力で日々のデータ更新が行われています。

今回の東日本大震災に際して、道路関係の情報については、数多くの機関、企業、団体がいろいろな工夫をして情報発信をしています。道路管理者が発信する情報だけでなく、ドライバーからの情報を集めたプローブ情報も公開されています。従来であれば規制箇所が道路名や住所であらわされている一覧表だけだったものが、地図上で規制箇所や区間が分かりやすく表示されているものと対になっていて、相互に行き来できるものが多くなっています。情報がまとまって公開される形になるまでに、いろいろな機関の間で情報をやり取りしなければなりません。その過程で、様々な地図をトレースする作業が繰り返されたに違いありません。

地図から独立して、道路上の箇所や区間を正確に表す方法があれば、今回の災害発生時のような短時間に情報のやり取りをしなければならない場合には、特に有効です。そのような用途も念頭に置きながら、DRM協会では、DRMデータベースを基にして、道路の共通位置コードとも言うべきシステムの開発に取り組んでおり、今年度システムを公開する予定です。

注1) Adobe 社の Flash Player がインストールされているブラウザ。



図—2 共通基盤図システムでの表示例

## 平成 22 年 DRM データベース出荷実績

平成 22 年第Ⅳ四半期（平成 22 年 10～12 月）の DRM データベース出荷実績がまとめられ、これにより平成 22 年の実績が明らかになりました。

集計結果によると、同四半期のお荷実績は 153 万 9,165 枚で、これにより年間出荷枚数は 634 万 8,847 枚（前年比 116.4%）と、昨年の規模を大きく上回る出荷実績となりました。累計出荷枚数は 5,177 万 298 枚となり、累計出荷枚数が 5,000 万枚の大台を突破しております。

平成 22 年の他の関連データを見ると、乗用車（普通・小型・軽）販売台数は 421 万台（前年比 107.3%）と伸びを見せ、またカーナビのお荷台数も財団法人日本自動車研究所（JARI）の統計では、PND の好調を背景に 420

万台と高いレベルをキープしております。

四半期別にみると、第Ⅲ四半期までは、エコカー減税や新車購入補助制度の影響で特に第Ⅱ四半期、第Ⅲ四半期には 163 万台、175 万台と高い水準でしたが、第Ⅳ四半期には前年同期比 94.3%の 154 万台に落ち込みました。

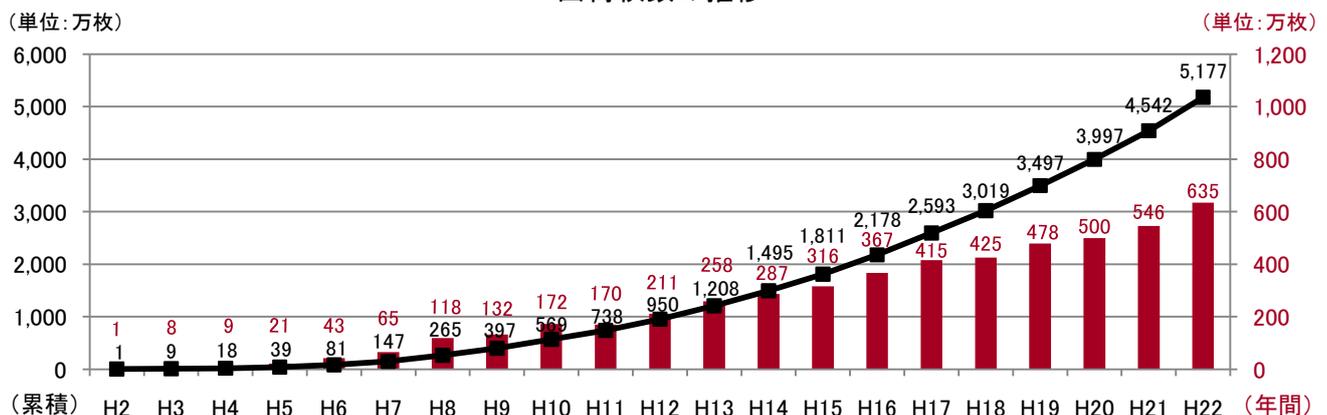
年間では大きな伸びを見せた DRM データベース出荷枚数ですが、平成 22 年度第Ⅳ四半期の反動に加えて今回の東日本大震災による影響で、平成 23 年度は予断を許さない状況になっております。

今後の環境変化と動向に十分に注視してまいります。

DRM データベース出荷枚数の推移

	第Ⅰ四半期 1～3月	第Ⅱ四半期 4～6月	第Ⅲ四半期 7～9月	第Ⅳ四半期 10～12月	年間合計	対前年比	累計
平成 2 年		801	1,117	10,254	12,172	—	12,172
平成 3 年	4,012	8,687	20,750	42,408	75,857	623.2%	88,029
平成 4 年	19,805	13,095	30,356	25,501	88,757	117.0%	176,786
平成 5 年	16,146	23,294	52,175	120,857	212,472	239.4%	389,258
平成 6 年	37,074	66,930	122,773	198,721	425,498	200.3%	814,756
平成 7 年	71,230	134,308	239,109	208,238	652,885	153.4%	1,467,641
平成 8 年	142,745	314,369	361,664	364,027	1,182,805	181.2%	2,650,446
平成 9 年	231,649	284,148	405,147	401,116	1,322,060	111.8%	3,972,506
平成 10 年	396,942	349,715	500,291	469,844	1,716,792	129.9%	5,689,298
平成 11 年	336,384	413,868	439,714	505,389	1,695,355	98.8%	7,384,653
平成 12 年	454,782	510,004	493,627	656,399	2,114,812	124.7%	9,499,465
平成 13 年	565,986	665,974	624,357	726,401	2,582,718	122.1%	12,082,183
平成 14 年	600,703	679,257	700,332	885,050	2,865,342	110.9%	14,947,525
平成 15 年	715,694	770,815	753,133	922,192	3,161,834	110.3%	18,109,359
平成 16 年	880,528	881,037	863,018	1,045,284	3,669,867	116.1%	21,779,226
平成 17 年	965,633	1,050,349	925,411	1,211,471	4,152,864	113.2%	25,932,090
平成 18 年	1,010,058	1,111,235	950,442	1,181,411	4,253,146	102.4%	30,185,236
平成 19 年	1,244,902	1,175,315	1,076,154	1,285,493	4,781,864	112.4%	34,967,100
平成 20 年	1,209,600	1,246,407	1,203,193	1,339,012	4,998,212	104.5%	39,965,312
平成 21 年	1,061,585	1,329,885	1,432,203	1,632,466	5,456,139	109.2%	45,421,451
平成 22 年	1,428,924	1,627,216	1,753,542	1,539,166	6,348,848	116.4%	51,770,299

出荷枚数の推移



## 開通前事前走行について

カーナビの普及に伴い、交通安全を図る上でカーナビ地図に鮮度と正確さが求められるようになってきました。カーナビの誤った案内により、車を誤った道路に案内したり、運転者に混乱を与えたりすることは事故の元になります。そこで、当協会では道路管理者とカーナビ地図メーカーの仲立ちを行って、道路管理者から提供頂いた最新の情報をカーナビにいち早く反映する活動を行っています。その活動の一つに新規開通道路の開通前事前走行があります。カーナビ地図メーカーの車が実際に新規開通道路を開通前に走行して開通時の正しい情報を取得し、いち早くカーナビ地図に反映しています。これにより通信を利用したナビ等の一部の機種では、開通日から新規開通道路を案内する事が可能になっています。

開通前事前走行は、平成 20 年 3 月の北関東自動車道宇都宮～真岡を皮切りに実施が始まり、この 3 年間に 50 回近く実施されました。当初、NEXCO 東日本の協力により始まった事前走行もその後、NEXCO 西日本、NEXCO 中日本、都市高速各社の協力を得られるようになり、これらの会社、公社が管理する全ての新規開通道路で事前走行が実施されるようになりました。最近では地方整備局の協力も得られるようになり、新直轄方式で建設された道路等でも実施して頂けるようになりました。このように、現在では日本国内の新規に開通するほとんど全ての高速道路、自動車専用道路で事前走行が実施され、これらの道路がいち早く正確にカーナビに反映され



名古屋第二環状自動車道の事前走行

るようになりました。

平成 22 年度には、別表に示しますように事前走行は 13 回実施されました。しかしながら、2011 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災により実施日まで決まっていた 3 つの道路の事前走行が中止となってしまいました。3 月末に開通を予定していた高速道路はオープニングセレモニーもないさびしい開通となってしまいました。中には緊急交通路として開通前に使用され、災害復旧のため大きな役割を果たした道路もありました。

当協会では、平成 23 年度も地方整備局、高速道路会社等のご協力を頂きながら、引き続き開通前事前走行等を通じ、道路の最新情報をカーナビ等の電子地図に反映させる活動を続けてまいります。

### 平成 22 年度 開通前事前走行実績一覧

No.	道路名称	開通区間	開通日	事前走行実施日
1	北関東自動車道	佐野田沼～岩船JCT	2010年4月17日	2010年4月7日
2	圏央道	つくば中央～つくばJCT	2010年4月24日	2010年4月15日
3	広島高速2号線 広島高速3号線	温品JCT～仁保JCT 宇品～吉島	2010年4月26日	2010年4月20日
4	名古屋高速4号東海線	山王JCT～六番北	2010年9月4日	2010年8月25日
5	首都高速神奈川6号川崎線	殿町～大師JCT	2010年10月15日	2010年10月7日
6	東九州自動車道	門川～日向	2010年12月4日	2010年11月16日
7	阪神高速31号神戸山手線	神戸長田～湊川JCT	2010年12月18日	2010年12月7日
8	福岡都市高速5号線 西九州自動車道	野芥～福重 福重JCT	2011年2月26日	2011年2月16日
9	四国横断自動車道	須崎西～中土佐	2011年3月5日	2011年2月22日
10	名古屋第二環状自動車道	名古屋南JCT～高針JCT	2011年3月20日	2011年3月2日
11	北関東自動車道	佐野田沼～太田桐生(全通)	2011年3月19日	2011年3月9日
12	阪神高速8号京都線	鴨川東～上鳥羽	2011年3月27日	2011年3月17日
13	高知東部自動車道 南国安芸道路	香南やす～芸西西	2011年3月26日	2011年3月23日

### 東日本大震災により中止となった事前走行

道路名称	開通区間	開通日
中部横断自動車道	佐久小諸JCT～佐久南	2011年3月26日
日本海沿岸東北自動車道	神林岩船港～朝日まほろば	2011年3月27日
あぶくま高原道路	石川母畑～蓬田PA(全通)	2011年3月24日

## 平成 23 年度事業計画について

平成 23 年 3 月 29 日に開催された第 47 回理事会において承認された平成 23 年度事業計画は次のとおりです。

### I. 事業計画の基本的な考え方

- ① 道路がその効用を十分に発揮するには、物理的な道路の整備に加え、安全、快適かつ環境に優しい道路利用が行われるための多様な情報サービスが必要である。様々な官庁・団体・企業等から道路に関する情報が的確に提供されるには、基になる全国の道路に関する基本的なデータベースが、適切に整備更新され、しかもそれが誰でも利用できるようになっていなければならない。
- ② このような趣旨により、当協会が昭和 63 年に設立され、以来、「全国デジタル道路地図標準」を策定し、これに基づく「全国デジタル道路地図データベース」の整備・更新を行ってきた。このデータベースは、全国の主要な道路について、位置、接続、基本属性を収録整理した標準的なもので、今日、DRM データベースとして広く利用され、行政と民間に共通に使用される社会的に極めて重要な情報基盤（ソフトインフラ）になっている。
- ③ この社会的重要性の高いデータベースを維持発展させていくためには、社会の情勢の変化に対応しつつ、時代のニーズに的確に答えていく必要がある。そこで当協会では、重点的且つ計画的に、
  - イ) 地理情報として広く活用される「基盤地図情報に準拠した」デジタル道路地図への対応
  - ロ) 正確に現実の道路ネットワークを反映する「リアルな」デジタル道路地図への対応
  - ハ) ITS 新技術を実現するために必要な「高度な」デジタル道路地図への対応を図ることとしている。
- ④ そのような認識に基づき、平成 23 年度の事業は、次のような事項に重点を置いて実施する。

#### イ) 基盤地図情報への対応

国の位置の基準である基盤地図情報の整備の進展に対応して、DRM データベースのベースマップについて、従来の地形図から新しい基盤地図情報への移行を順次実施する。

#### ロ) 世界測地系への対応

世界測地系の普及に対応して、世界測地系に基づくシステムによる DRM データベースの編集を開始する。

なお、従来の日本測地系に基づく DRM データベースを引き続き提供するとともに、新たに世界測地系に基づく DRM データベースも提供を開始する。

#### ハ) 道路上の位置を共通に示すシステム(道路の区間 ID 方式)への対応

正確な位置がわかる道路情報を誰でも簡単に提供でき

るようにするため、これまでに整備した道路交通センサス対象道路に対応した区間 ID・参照点 ID データの普及・利用を図る活動を行うとともに、データの更新を行う。

#### ニ) 情報収集方式への対応

道路管理者からの情報発信の充実を促すため、道路利用者が利用するデジタル道路地図に現実の状況が正確に反映されることの重要性について道路管理者に一層認識を深めていただく活動を行う。

また、道路管理者からの資料によるデータ更新を補うための現地確認情報によるデータ更新の方策についても検討する。

#### ホ) 高度デジタル道路地図への対応

ITS 新技術を実現するために必要な次世代のデジタル道路地図のあるべき姿について検討を進める。

また、これまでに整備した高度デジタル道路地図データについて、経路探索における有効性の評価、データフォーマットの改善等を行い、高度デジタルデータの標準化を推進する。

なお、地形図による標高データから付与した道路標高データについて、精度改善や高架部等への拡充を図る。

- ⑤ 道路管理に利用されるとともに、カーナビゲーション等を通じて大多数の国民に利用されている DRM データベースの整備・更新という社会的責任を果たすため、当協会は、引き続き、健全な組織運営に努めるとともに、新公益法人制度への対応として、当面は一般財団法人への移行を目指し、必要な検討と準備を進めることとする。

### II. 事業計画

#### 1 調査研究事業

DRM データベースの効率的な整備・利活用の推進、次世代のデジタル道路地図のあり方等について、内外の動向を把握しつつ、自ら積極的に調査研究するとともに、大学の研究について助成を行う。

##### (1) 道路更新情報の新しい収集体制の構築

現在、国を挙げて安全安心、環境に優しい道路交通社会を目指し、様々な取組みが進められており、順次実用化に入ることが計画されている。

カーナビゲーションシステムにおいても、「案内」から「安全安心・環境に対応した走行支援」へと進化するためには、ベースとなる道路地図も高度化が求められる。すなわち、①一層の鮮度、精度、網羅性が必要となり、道路が供用される前

に道路の変化情報をいかに的確に把握して提供するかが重要となる。また、②道路上の位置を共通に示すシステム(道路の区間 ID 方式)の検討を国土技術政策総合研究所とともに進める。③さらに交通規制情報や道路標識等に関して、情報収集の仕組み作りを模索するとともにデータベース化の可能性を調査検討する。④また、収集された情報がカーナビゲーションシステムに迅速に反映される方策を検討する。⑤こうした仕組みの調査研究などの取組みに加え、広く関係団体、諸機関とも十分なる連携を取って検討を進めるため、「デジタル道路地図のあるべき姿に関する懇話会」における議論を進める。

## (2) デジタル道路地図の高度化

カーナビゲーションシステムの機能が走行支援へと進化することなどに対応し、従来の2次元、縮尺レベル 25000 の精度、道路中心線ネットワークデータを備えている DRM データベースに加えて、安全安心、環境に優しい社会に資する DRM データベースを目指した3次元、縮尺レベル 500~1000 の精度、車線ネットワークデータの高度デジタル道路地図データベース(以下、「高度 DRM データベース」という。)の標準仕様について、高度デジタル道路情報対応検討会を継続開催して検討を進める。また、実利用に向けた品質及び実用性の確保の検討も継続する。

## (3) デジタル道路地図の活用分野の拡大

DRM データベースは、官民の分野においてカーナビゲーションシステム、VICS(道路交通情報通信システム)、交通センサと連携する総合交通分析、特車通行許可システム等、幅広く利活用されているが、今後とも官民共通のデータベースとしての機能をさらに拡充して、より一層の活用分野の拡大が望まれる。

共通基盤図システムの機能拡張等を行うことなどにより、地方公共団体など各道路管理者の幅広い利用増を図るとともに、防災その他を含めて活用分野の拡大に向けて調査を行う。

## (4) 国際的な取り組みへの対応

ITS 世界会議、ROSSATTE 会議等の国内外の ITS に関する会議等を通じて、世界の技術動向を把握するとともに、デジタル道路地図の国際標準に望ましい項目、内容の整理、検討を進める。

## (5) 研究の助成

デジタル道路地図の収集、作成方法・制度、鮮度の向上・活用に関する分野の研究の進展を支援するため、大学等の研究機関への研究助成を昨年度に引き続き行う。また、昨年度の助成対象研究の成果について、国土交通省等の道路管理者、賛助会員等の関係者を対象に報告会を行う。

## 2 標準化事業

DRM データベースが準拠する全国デジタル道路地図標準及び DRM 標準フォーマット 21 等を適切に維持管理するとともに、デジタル道路地図に関わる ISO 等の国際標準化に積極的に参画する。

### (1) データベース標準の管理

デジタル道路地図データベースに関する利用ニーズ、技術革新、社会環境の変化等に対応するため、DRM データベースに関する各種データベース標準の改定を行う。

特に、DRM データベースの世界測地系への対応を図るとともに、利用しやすい提供フォーマットについて検討する。

### (2) ISO 等国際標準化の促進

ITS に関する国際標準化 (ISO/TC204) において、特に WG3 (ITS データベース技術) の国内委員会事務局として国内分科会を開催し国内の意見のとりまとめを行うとともに、国際標準化の案件について国際会議等において提案や検討を積極的に行い、ITS データベース技術の国際標準化に貢献する。

また、WG14(走行制御)、WG18(協調システム)とも協力していく。

### (3) 地域メッシュコード規格に関する情報の提供

日本工業規格 (JISX0410 地域メッシュコード) の見直しに関する情報を、ホームページ等を通じて適宜発信し、日本測地系から世界測地系への円滑な移行を支援する。

## 3 情報整備事業

DRM データベース等について、関係機関等との連携強化を進め、データの収集、整備・更新等を引き続き着実に実施し、信頼性のある官民共通のデータベースとして、なお一層の鮮度、精度及び品質の向上を図る。

データの収集、整備・更新に当たっては、作業の効率化などを実施し、一層のコスト削減等に取り組む。

### (1) 道路に関する情報の収集

#### ① 道路管理者資料の収集

道路供用開始までに、最新の道路状況をデジタルデータとして利用できるようにするために、施工段階における道路情報、地図情報に基づいた更新を事前に行うことが必要である。

このため、都道府県道以上の道路等については供用開始の少なくとも2年前に道路管理者の工事図面等の資料提供を得ているが、これを一層着実に進める。

また、道路の走りやすさマップデータ更新等を支援するため、国道、都道府県道等に加え、新たに供用される主要

な市町村道、大規模林道、広域農道等も含めて資料を収集する。

さらに、区画整理、再開発など道路が改変される事業についても引き続き資料収集を行う。

## ② 基盤地図情報資料の収集

国土地理院が、国土に関する地理情報の提供の重点を、従来の紙の地形図からデジタルデータへ移行したことに伴い、DRM データベースの更新情報として、基盤地図情報の資料の収集を実施する。

## ③ 市町村道路等の情報の収集

全国の市町村に依頼を行って、道路の新設、拡幅等の変化情報を収集する。

また、農道、林道、臨港道路等についても各道路管理者に依頼を行って、道路変化情報の収集を行う。

## ④ 供用状況の調査

DRM データベースの工事中道路データを基に、広報、報道発表及び新聞記事等を検索して道路の開通情報を収集するとともに道路管理者への直接問い合わせを実施して道路供用情報の網羅を図る。

## (2) 基盤デジタル道路地図データベースの整備・更新

### ① DRM データベースの整備・更新

提供を受けた道路管理者資料と収集した基盤地図情報資料、その他資料を基に、DRM データベースの速やかな整備・更新を行う。

これらの整備・更新については、より品質の高い情報及び新鮮な情報を提供するため、関係機関とも連携しながら道路に関する最新情報を得るとともにデジタルデータを主体とした更新作業により効率化を図る。

なお、世界測地系の普及に対応して、世界測地系に基づくシステムによる DRM データベースの編集を開始する。

### ② 位置精度の向上

ITS、高精度ナビ等の利用分野で、DRM データベースの位置精度の向上が求められているため、国土地理院のより精度の高い基盤地図情報を基に、公開された地区より順次 DRM データベースの位置精度の向上を図る。

### ③ 道路名称付与・ID 化

幹線市町村道の開通、拡幅等による道路状況の変化にあわせて、認定路線名称及び都市計画道路名称・ID を付与するとともに、都市計画道路の完成区間の変更等の更新を実施する。

これまで道路通称名は仕様として1リンクに1つの名称と限られていたため、重複箇所については1名称を選んでデータ化してきた。本年度は1つのリンクに複数の名称を入力できるように仕様を変更し、より正確な名称整備を実施するとともに、市町村を跨る街道名等これまで未整備の道路通称名の整備を実施する。

### ④ 高度 DRM データベースの整備・更新

これまで整備したデータについて、高度デジタル道路情報対応検討会開催の WG を通じてカーナビゲーションシステムでの実利用の評価を継続して実施し、仕様の過不足、利用のし易さ、性能から見たデータ構造等、実用性の観点からデータの仕様を見直す。高速道路については、継続して高さ等の整備区間を拡大する。また、データのメンテナンス方式についても検討する。

### ⑤ 道路の区間 ID の整備

前年度に整備した区間 ID 等テーブルについて、更新を行う。

## (3) 特定デジタル道路地図データベースの整備・更新

### ① VICS リンクデータベースの更新

平成 22 年度 DRM データベースをもとに VICS リンクデータベースの更新を行う。また、昨年度との差分情報として VICS リンク世代管理テーブル等の更新も行う。

### ② 特殊車両通行許可システム用地図データベースの更新

特殊車両通行許可システム用地図データベースの更新業務の受託に向けた準備を行う。受託できた場合業務を実施する。

## 4 情報提供事業

DRM データベースについて、世界測地系準拠を基本としつつ、従来の利用システムでの利用に支障が生じないよう配慮しながら、適切な情報提供に努めるとともに、道路供用情報の提供について一層の充実を図る。

### (1) DRM データベース等の提供

DRM データベースについては、更新作業を世界測地系で行い、その結果を現行の日本測地系の全国デジタル道路地図データベース標準(従来の標準形式)及び DRM 標準フォーマット 21(以下、「DRM21」という。)に変換し提供するとともに、世界測地系(DRM21 形式)でも提供する。高度 DRM データベース並びに標高つきデータベースについても、DRM21(日本測地系、世界測地系)により提供する。

DRM データベースの提供料金については、平成 23 年度は平成 22 年度の料金を据え置くこととする。WebGIS 方式料金については、従来そのサービスの利用規模にかかわらず一定料金としたが、公平性の観点から従量制に基づく料金体系に見直すこととし、平成 24 年度からの適用に向けて所用の準備を行う。

### (2) 道路供用情報の提供

カーナビゲーションシステムを始め、各種システムにおける道路地図更新のリアルタイム化に資するため、都道府県道以上等幹線道路の供用開始予定時期の2年以上前のデータ化と併せて、これまで試行を行っている道路供用情報の提供を一層充実させる。

### (3) 利用者サービス向上促進事業

平成 21 年度に創設した事業調整積立預金(2 億円)を財源とする「利用者サービス向上促進事業」を継続して実施する。

## 5 広報・普及事業

DRM データベースの円滑な更新、適切な発展に資するため、デジタル道路地図の社会的な有用性について理解を深めていただくよう、さまざまな取り組みを行う。

また、賛助会員等に対するデジタル道路地図の最新動向等についての情報提供を充実する。

### (1) デジタル道路地図に関する広報・普及の実施

デジタル道路地図が社会全般で広く利用されるようホームページ等を通じて普及促進に努める。

### (2) 「G 空間 EXPO」への参加

平成 23 年 9 月に開催される「G 空間 EXPO」に参加する。

### (3) 国際会議への参加

平成 23 年 10 月に開催される「第18回 ITS 世界会議オーランド 2011」に参加する。

### (4) 講演会の開催

デジタル道路地図に関する国内外の最新動向について紹介する「DRM セミナー」を開催する。

また、賛助会員企業職員を対象とした研修会等に、積極的に講師を派遣する。

### (5) 機関誌の発行

機関誌(DRM ニュース)を発行し、道路管理者、賛助会員等関係機関に配布し、広報普及に努める。

また、賛助会員を対象にニューズレターを発行し、協会の取り組みを随時発信する。

### (6) 道路ネットワーク・アーカイブの構築

道路ネットワークの変遷等に関する資料を広く収集し、公開する。

## 6 その他

当協会の目的を達成するために必要な事業を実施する。

## リンク

### 自然の大きさと人間の営み

理事長 泉 堅二郎

今回の東日本大震災は我々に多くの教訓を与えたのではないだろうか。

報道では、未曾有の、想定外の、観測史上最大の、1000 年に一度の、などの表現がなされている。日本では地震、津波、火山噴火、洪水、火災など災害は数多くあるが、大津波が自分たちの街を破壊していくすさまじい様子を映画で見るとく実感で見るとは初めてのことであろう。

人類の技術の進歩は宇宙開発、原子力開発、生命工学など目覚ましいものがあり、時々我々は全てを征服したという錯覚に陥ろうとさえている。そのような中で今回の津波は自然のちょっとした揺さぶりだけで(海の平均深さを約 4,000m、津波の高さを 20m とすると 0.5%のゆらぎ)人間の英知が長年

築き上げた巨大堤防も建物群も紙屑のように流され、技術の粋を結集して作られたはずの原子力発電所も崩壊してしまったのである。安全安心を目指した造営物は、大自然の前にもろくも崩れ去ったことは事実である。

いろいろな思いが頭をよぎる。自然の前で人間とは小さな無力なものである。しからば自然とうまく調和して共存していく方法を考えるしかない。など。

最初に教訓と言ったのは、自然に対して人間が奢ってはいけないということかもしれない。もし天の声が聞けるなら「何事にも謙虚になることから始めなさい」と諭しているのかもしれない。



## 財団法人日本デジタル道路地図協会

〒102-0093 東京都千代田区平河町1丁目3番13号  
ヒューリック平河町ビル5階

TEL.03-3222-7990 (代表)

FAX.03-3222-7991

URL:<http://www.drm.jp>

お問合せなどのアドレス: [contact@drm.or.jp](mailto:contact@drm.or.jp)